

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和5年11月定例会

令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会が
令和5年11月8日午後3時30分朝日村役場大会議室に
招集された。

令和5年11月8日（水曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号

令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

出席議員（18名）

1 番	中 村 文 映	2 番	羽多野 美 映
3 番	清 澤 あゆみ	5 番	小 林 弘 之
6 番	清 沢 正 毅	7 番	北 村 直 樹
8 番	百 瀬 章	9 番	新 居 禎 三
10 番	春 日 仁	11 番	大 池 俊 子
12 番	大 月 民 夫	13 番	百 瀬 昇 一
14 番	小 出 敏 裕	15 番	古 川 良 治
16 番	塩 原 資 史	17 番	中 島 昌 子
18 番	今 井 ゆうすけ	19 番	和久井 悟

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

副 管 理 者	本 庄 利 昭	副 管 理 者	小 林 弘 幸
副 管 理 者	宮之本 伸	教 育 長	伊佐治 裕 子
会 計 管 理 者	前 澤 典 子	教 育 長	百 瀬 司 郎
		職 務 代 理 者	

教育委員 根橋 範 男
教育委員 村山 晴 美

教育委員 中村 八重美
中学校長 中川 満 英

事務局職員出席者

事務局長 逸見 和 行
事務局次長 小西 え み
事務局次長 丸山 丈 晴
指導主事 関 健一郎
次長補佐 伏見 宏 美
次長補佐 牧垣 孝 一
次長補佐 福島 高 志
教 頭 小岩井 高 徳
朝 日 村
教育委員会 上 條 靖 尚

事務局次長 坂口 俊 樹
事務局次長 清沢 卓 子
監査委員 中村 牧 夫
次長補佐 降旗 基
次長補佐 小笠原 晃 子
次長補佐 小岩井 宏
主 事 藤澤 駿 輝
山形村 藤澤 洋 史
教育委員会

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島昌子） これより令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

臥雲管理者は、他の公務のため本日の会議に出席できない旨の届出がござっておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎議席の指定について

○議長（中島昌子） 日程第1、新たに議員となられた方の議席の指定を行います。

新たに議員となられた方の議席は、15番、古川良治議員、以上のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島昌子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において、6番清沢正毅議員、7番北村直樹議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中島昌子） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期11月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 令和4年松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中島昌子） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林副管理者。

○副管理者（小林弘幸） 朝日村の小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど報告がありましたとおり、管理者であります松本市の臥雲市長が当日他の公務のため出席できませんので、代わりまして、副管理者であります小林でございますが、招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃より鉢盛中学校の生徒の健全育成のためにご尽力を賜り感謝を申し上げます。

さて、鉢盛中学校の教育大綱には、「思・誠・愛」を基本理念に、保護者の理解と協力の下、地域に支えられ、生徒と生徒も教師も共に成長する学校を目指して取り組んでおります。教師と生徒が目指す鉢盛中学校の生徒の姿は、自ら考え、友と共に学び合う生徒。自己を見詰め、目標に向かって最後までやり通す生徒、支え合い、共に生きる喜び、差別やいじめのない生徒であります。

最近の状況では、新型コロナの影響もあり、全国的に長期欠席の生徒が増えております。鉢盛中学校では校内に中間教室を設け、この教室をベースとし、通常学級の生徒とのつながりを深め、授業に参加する時間を増やしております。引き続き、心配な生徒を注視しながら対応をしております。

また、国が進めております部活動の地域移行につきましては、松本市内や他の自治体の事例を参考にしながら、組合教育委員と協議を行い、進めてまいります。適切な時期に組合議会へも報告をしております。

当組合といたしましては、構成市村の連携と協力の下に、鉢盛中学校の教育環境の向上に

努めているところでございます。今後も鉢盛中学校の運営に関しましては、議員の皆様初め、地域との関わりが希薄な時代でもありますので、地域住民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について説明を申し上げます。

議案第1号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算総額は、歳入が1億9,232万円、歳出が1億8,369万円となり、実質収支額は863万円の黒字決算となりました。

詳細につきましては、会計管理者から補足説明を申し上げます。

以上、説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島昌子） 前澤会計管理者。

着座のままでお願いします。

○会計管理者（前澤典子） 会計管理者の前澤典子と申します。よろしくお願いいたします。

では、お許しいたいただきましたので、着座にて説明をさせていただきます。

お手元に一般会計歳入歳出決算書がございますので、こちらのほうをご覧くださいと思います。

決算書に基づきまして、前年度決算額と比較して増減の大きなものや特徴的なものを中心に、金額は1,000円以下を切り捨て、万円単位で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書6ページ、7ページをください。

ここでは歳入の総括をお示ししてあります。7ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億9,232万円で、前年度比101万円、0.5%の増となっております。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の92.48%を占めております。

なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。8ページの右端、支出済額の列、一番下の欄、歳出合計は1億8,369万円で、前年度比486万円、2.7%の増となっております。

9ページの上から2列目、支出済額構成比では、3款教育費が94.55%、4款公債費が5.23%となっております。

決算額は、8ページの下段にありますとおり、歳入総額は1億9,232万円、歳出総額は1億8,369万円、歳入歳出差引残高は863万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、10ページ以降の事項別明細書により説明いたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは、右のページ、左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上、1款分担金及び負担金は収入済額1億7,785万円で、前年度比266万円の減となっております。内容は、備考欄にお示しのとおり、学校運営等に関わる1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億4,166万円で、前年度比937万円の減となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税分が5,388万円で、前年度比136万円の減でございます。収入済額からこの交付税分を除きました残りの8,777万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担いただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和4年5月1日現在の生徒数は416人で、前年度比43人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は3,601万円で、前年度比672万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税分が200万円で、前年度比63万円の増でございます。維持経営費分担金と同様、残りの3,400万円を1市2村の戸数で案分してご負担いただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和4年5月1日現在の戸数は6,213戸で、前年度比33戸の減となっております。

次に、3款国庫支出金は収入済額126万円で、前年度比8万円の増となっております。

次に、4款県支出金は収入済額36万円で、前年度比21万円の増となっております。

次に、5款財産収入は収入済額33万円で、前年度と同額となっております。

6款繰越金1,247万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

続きまして、12、13ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。右のページの左端、支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に関わる経費や行政委員に関わる経費などを支出しております。

次に、3款教育費は支出済額1億7,369万円で、前年度比509万円の増となっております。主な支出といたしましては、1項2目事務局費は支出済額2,133万円で、前年度比130万円の減となっております。その内訳としまして、備考欄、白丸人件費は支出済額2,014万で、前年度比128万円の減となっております。

14、15ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は支出済額118万円で、前年度比1万円の減となっております。

中段、2項中学校費は支出済額1億5,232万円で、前年度比639万円の増となっております。

1目学校管理費は支出済額1億2,597万円で、前年度比112万円の減となっております。

備考欄、最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員10人及び学校医8人に関わる人件費が3,062万円で、前年度比10万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は支出済額6,600万円で、前年度比14万円の減となっております。最初の黒ポツ、事務費等は支出済額5,803万円で、前年度比70万円の減となっております。次の黒ポツは各種業務に関わる委託料でございますが、支出済額796万円、前年度比56万円の増となっております。これは主に、校内通信ネットワーク保守業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は支出済額659万円で、前年度比440万円の減となっております。これは主に、給食室のガススチームコンベクションオーブンの購入費が皆減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は支出済額568万円で、前年度比16万円の増となっております。

次の白丸、特別支援教育就学奨励事業費は支出済額111万円で、前年度比42万円の減となっております。

16、17ページをご覧ください。

備考欄1つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は支出済額17万円で、前年度比4万円の減となっております。

備考欄3つ目の白丸、中学校営繕費は支出済額800万円で、前年度比376万円の増となっております。2つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、被服室天井コンセント増設工事、厨房室、エアカーテン設置工事などでございます。

備考欄、4つ目の白丸、生徒保健管理費は支出済額234万円で、前年度比12万円の増。

その下の白丸、学校給食管理運営費は支出済額135万円で、前年比6万円の増となっております。

次の白丸、負担金、こちらは支出済額356万円で、前年度比33万円の増となっております。これは主に、学校給食賄材料補助が増となったものでございます。

2目教育振興費は支出済額18万円、前年度比11万円の減でございます。

次に、3目学校施設費は支出済額2,616万円で、前年度比763万円の増となっております。これは、校舎屋根塗装事業の工事請負費の増によるものでございます。

18、19ページをご覧ください。

4款公債費は支出済額961万円で、前年度比26万円の減でございます。

なお、決算年度末の借入額残高は4,800万円となっております。

次に、20ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は1億9,232万円、歳出総額は1億8,369万円で、歳入から歳出を差し引きました

差引額は863万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の863万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、22、23ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地につきましては計4万9,203平方メートル、建物の面積につきましては9,708平方メートルで、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

24ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししてあります。こちらにつきましても、決算年度中の増減はございませんでした。

以上、令和4年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（中島昌子） 次に、監査委員から令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入決算に対する審査意見の報告を求めます。

中村監査委員。

着座のまま。

○監査委員（中村牧夫） 失礼いたします。

ただいま指名いただきました監査委員の中村です。

それでは、令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月31日に大池俊子監査委員とともに決算審査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに実質収支に関する調書等は、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

詳細は、お手元の決算審査意見書、それを添付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、決算審査意見の報告とさせていただきます。

○議長（中島昌子） ただいま理事者から上程議案に対する説明があり、また監査委員から決算審査報告がありました。

議案第1号 令和4年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） 質疑がないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案どおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（中島昌子） 以上を持ちまして、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

以上をもちまして、11月定例会本会議を閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和5年11月8日

議 長 中 島 昌 子

署名議員 清 沢 正 毅

署名議員 北 村 直 樹